

令和4年度神戸・阪神間での兵庫県産食材を用いたスイーツフェアに係る 業務委託仕様書

1 業務目的

2023年の兵庫デスティネーションキャンペーン（以下、「DC」という。）、2025年の関西万博の開催等を控え、今後、多くの来県者が見込まれることから、兵庫県産品の認知度向上及び需要拡大を図るため、兵庫県産食材（以下、「県産食材」という。）を用いたスイーツを洋菓子店等で提供するフェアを実施する。

フェアの準備・開催期間においては、県産食材の生産地や生産技術等も含めて発信することとし、県産食材のファン獲得に繋げるものとする。

2 名称

この業務の名称は、兵庫県産食材を用いたスイーツフェア事業委託業務とする。

3 委託期間

委託契約締結の日から令和5年1月31日まで

4 委託料

3,000,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

5 委託内容

神戸・阪神間の洋菓子店等において、県産食材を使用したスイーツを一定期間提供する県産食材を用いたスイーツフェアを開催するとともに、事前準備・実施に係る企画調整及び広報を行うこと。

- (1) 開催期間 令和4年9月26日（兵庫DC全国宣伝販売促進会議※開催日）を含む約1か月間

※本DCに向け、旅行会社に「兵庫テロワール旅」を旅行商品として造成してもらえよう、観光素材情報をPRするもの

- (2) 開催場所 神戸・阪神間の洋菓子店等

- (3) 内容

ア フェア名称の提案

本フェアの名称を提案すること（1社2案以上）。

なお、名称は、契約締結後にひょうごの美味し風土拡大協議会（以下、「協議会」という。）事務局と協議の上、正式に決定する。

イ 参加店募集業務

フェア参加店舗の募集・選定（20店舗以上）

ウ フェア参加店舗との調整業務

エ フェアPR業務

フェアPR及び県産食材の認知度向上に資する広報業務。

ただし、以下の(ア)～(ウ)の項目については必須とする。

- (ア) フェアに関するHPの作成及び管理運営

(イ) チラシの作成

a 作成部数

周知に効果的な枚数とする。ただし、うち 4,000 部は協議会が配布する。

b 記載内容

店名、提供内容、料金、商品写真、アクセス等の位置情報などの参加店舗の情報を記載すること。

(ウ) その他

PR にあたっては兵庫 DC のロゴマークを活用すること。

オ フェア開催期間中の問合せ対応業務

電話、電子メール等により問合せに対応する。

カ その他、事業実施に係る管理・運営

(4) 留意事項

ア 使用する県産食材については、協議会事務局と協議し、決定すること。

イ 委託料の使途として県産食材の購入費用には充当しないこと（別途、費用措置なし）。

ウ 飲食販売を実施するにあたり、常に食品衛生法その他関連法令を遵守し、監督官庁の指示に従うこと。

エ 参加店舗にて提供するスイーツについては、必ずしも開発は要さず、既存のスイーツを活用することも可能とする。

6 実績報告書の作成

業務実績報告およびその電子データを業務完了後、すみやかに提出すること。

実績報告では、参加者属性や意見・要望、満足度等をアンケート等により定量的に取りまとめること。

7 その他

(1) 業務の遂行において疑義が生じた場合には、協議会事務局と協議し、その指示に従うものとする。

(2) 業務内容については、協議会提案内容を含めて、調整・変更することがある。

(3) 成果物の著作権は協議会に帰属するものとする。

8 新型コロナウイルスに関する事項

(1) 業務内容

本業務における活動については、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等、兵庫県等から発出する新型コロナウイルス関連通知を遵守するとともに、フェア参加事業者に対しても県ガイドラインを遵守させるよう努めること。

(2) 公的機関による緊急事態宣言および外出自粛要請等が発令された場合、本業の継続について協議会事務局と協議することとする。

(3) 上記の理由により、業務を中止した場合、委託料は出来高を支払うものとする。